

## 入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 30 年 6 月 15 日  
株式会社日本政策金融公庫  
管財部長 島本 さゆり

### 1 業務概要

- (1) 業 務 名 前橋支店はるな寮新築工事に伴う設計及び工事監理業務委託
- (2) 履行場所 群馬県前橋市
- (3) 業務内容 住宅新築工事にかかる設計及び工事監理業務委託
- (4) 履行期限 設計業務（設計意図伝達業務は除く。）  
平成31年4月（予定）  
設計意図伝達業務及び工事監理業務  
平成32年3月（予定）

### 2 競争入札に参加する者に必要な資格

- (1) 次の各項に該当しない者であること。
  - 一般競争入札に参加しようとする者で次の各号のいずれかに該当する者は、競争に参加できない。
  - ア 契約を締結する能力を有しない者、破産者で復権を得ない者及び反社会的勢力に該当する者。
  - イ 一般競争に参加しようとする者が、公庫の契約に関し次の各号のいずれかに該当すると認められたときから公庫が定めた3年以内の期間を経過しない者。
    - (ア) 契約の履行に当たり故意に工事、製造その他役務を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をしたとき。
    - (イ) 公正な競争の執行を妨げたとき、又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るために連合したとき。
    - (ウ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げたとき。
    - (エ) 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げたとき。
    - (オ) 正当な理由がなくて契約を履行しなかったとき。
    - (カ) 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行ったとき。
    - (キ) この項（この号を除く。）の規定により一般競争に参加できないこととされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり、代理人、支配人、その他の使用人として使用したとき。
  - ウ イに該当する者を入札代理人として使用する者。
  - エ 申請書及びその添付書類に虚偽の記載をした者。

- (2) 建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）第 23 条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っている者であること。
- (3) 平成 20 年度以降に、日本国内において、国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体の発注業務で、以下の条件を充たすと日本政策金融公庫が認める工事に伴う設計・工事監理業務を元請として履行した実績を有する者であること。

**【工事対象建物】**

- ア 用途：平成 21 年国土交通省告示第 15 号別添 2 六 共同住宅 第 1 類、第 2 類
- イ 構造：鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造及び鉄骨造のいずれか、又はそれらの混構造
- ウ 規模：延床面積 570 ㎡以上。なお、複合用途建築物については、上記用途がその建物の過半を占めている場合には、建物全体面積を実績として認めるものとし、当該用途がその建物の過半に満たない場合にあっても、当該用途にかかる延床面積（これに付随する共用部分を含む。）が本要件を満たしているものについては、同等の実績として認めることとする。

**【工事内容】**

新築工事

- (4) 競争参加資格確認申請書及び競争参加資格確認資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、国又は福島県、群馬県、新潟県、栃木県、埼玉県及び長野県内の地方公共団体による指名停止処分を受けてないこと。
- (5) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (6) 経営状況又は信用度が極端に悪化していないと認められる者であり、適正な契約履行が確保される者であること。
- (7) その他公庫が不相当と認めた者でないこと。

3 総合評価に関する事項

(1) 総合評価の方法等

本件入札は、技術提案を受け付け、入札価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式により実施する。入札参加者は、本件業務の入札金額にかかる提案書（以下「入札書」という。）及び選任技術者等に関する提案書（以下「技術提案書」という。）をもって入札を行うものとし、その評価方法等の詳細については、入札説明書等において定める。

(2) 落札者の決定方法

次のすべての要件を充たす者のうち、入札書にかかる評価点と技術提案書にかかる評価点の合計が最も高い者を落札者とする。

- ① 入札書及び技術提案書が有効と認められるものであること。
- ② 入札価格があらかじめ決定してある予定価格の制限の範囲内であること。

#### 4 入札説明書の交付

- (1) 交付期間 平成30年6月15日(金)から平成30年6月29日(金)まで
- (2) 交付場所 東京都千代田区大手町1丁目9番4号  
大手町フィナンシャルシティ ノースタワー  
株式会社日本政策金融公庫 管財部 契約課  
担当 斉藤 洋 TEL 03-3270-1552 FAX 03-3270-1411
- (3) 交付方法 原則として、電子メールにより交付する。交付を希望する者は、次の内容の電子メールを、管財部契約課代表アドレス(pnbid-k@jfc.go.jp)に送信し、担当者まで電話連絡を行うこと。
- ア 電子メールの標題に、「入札公告第30-181号に係る入札説明書交付希望」と記載する。
- イ 電子メールの本文に、次の内容を記載する。
- (ア) 入札件名「前橋支店はるな寮新築工事に伴う設計及び工事監理業務委託」
- (イ) 交付申請者の住所、氏名、電話番号、メールアドレス(交付申請者が法人の場合は、住所、法人名、担当部署、担当者氏名(役職)、電話番号、メールアドレス)
- 公庫が当該電子メールに入札説明書を添付したうえで交付申請者に返信することにより、入札説明書を交付する。
- なお、窓口での直接交付を希望する者に対しては、上記(2)の交付場所にて交付を行う。(上記(2)における「日本公庫エントランス1階総合受付」に上記(2)の担当名及び当該案件に係る入札説明書交付希望の旨を伝えること。)

#### 5 一般競争入札参加資格審査申請書等の提出期間等

- (1) 提出期間 平成30年6月18日(月)から平成30年6月29日(金)まで
- (2) 提出場所 東京都千代田区大手町1丁目9番4号  
大手町フィナンシャルシティ ノースタワー  
株式会社日本政策金融公庫 管財部契約課  
担当 斉藤 洋 TEL 03-3270-1552
- (3) 提出書類等 入札説明書において指定する。
- (4) 提出方法 郵送もしくは持参による。なお、持参の場合は、「日本公庫エントランス1階総合受付」で担当部署、担当者名及び当該案件に係る競争参加資格申請書等を持参した旨を伝えること。

#### 6 入札書及び技術提案書の提出期間等

- (1) 提出期間 平成30年7月9日(月)から平成30年7月24日(火)まで
- (2) 提出場所 東京都千代田区大手町1丁目9番4号  
大手町フィナンシャルシティ ノースタワー

株式会社日本政策金融公庫 管財部契約課

担当 齊藤 洋 TEL 03-3270-1552

- (3) 提出方法 郵送もしくは持参による。なお、持参の場合は、「日本公庫エントランス1階総合受付」で担当部署、担当者名及び当該案件に係る入札書等を持参した旨を伝えること。

## 7 入札手続等

- (1) 入札執行日時 平成30年8月9日(木)午後2時20分
- (2) 入札執行場所 東京都千代田区大手町1丁目9番4号  
大手町フィナンシャルシティ ノースタワー  
株式会社日本政策金融公庫 4階409会議室
- (3) 入札方法 入札書は、入札参加者立会いの下で開封して評価する。また、技術提案書は、入札書開封日までに、日本政策金融公庫において開封のうえ評価を行う。
- (4) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (5) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、入札期限に遅れた入札など、入札説明書に記載した無効事由に該当する場合は無効とする。
- (6) 最低制限価格 設定しない。
- (7) 契約書の作成 要
- (8) 入札参加に要する費用 入札参加者の負担とする。
- (9) 使用言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

## 8 その他

詳細は、入札説明書、総合評価実施要領、建築設計業務委託共通仕様書、建築工事監理業務委託共通仕様書及び設計・工事監理業務委託特記仕様書等による。